



岐阜県政記者クラブ加盟社 各位

令和5年8月25日（金）岐阜県発表資料			
担 当 課	担 当 係	担 当 者	電 話 番 号
出 納 管 理 課	用 度 係	宗 宮 由 佳	内線 8021 直通 058-272-8715 FAX 058-278-2787

入札参加資格停止の措置について

1 概 要

令和5年4月3日に県産品流通支援課と佐川アドバンス（株）が締結した「首都圏県産品販売コーナー設置・運営事業委託業務」に基づき、6月8日（木）から東京駅構内で開催した鮎菓子を中心とした県産品展示販売会（第1期）において、同社が賞味期限等食品表示法上義務付けられた表示のない加工食品を販売した。

この行為により、販売会は会期中で中止することとなったため、県産品流通支援課は第1期分の開催にかかる契約を令和5年8月10日付けで解除した。

2 対 応

佐川アドバンス（株）に対し、「岐阜県製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る入札参加資格停止措置要領」第2及び別表第1第3号の規定にもとづき、入札参加資格の停止措置を講じる。

3 停止措置業者及び停止期間

停止事業者	本社所在地	資格停止の期間
佐川アドバンス（株）	東京都	令和5年8月26日から令和5年11月25日まで （3か月）

4 参 考

- 「岐阜県製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る入札参加資格停止措置要領」（抜粋）
（入札参加資格停止）

第2 知事は、有資格業者が別表第1及び第2に掲げる措置要件のいずれかに該当する場合は、期間の範囲内で状況に応じて期間を定め、当該有資格業者について個別の入札に参加できないようにする措置（以下「入札参加資格停止」という。）を行うものとする。

別表第1第3号

措 置 要 件	期 間
（契約違反） 3 正当な理由がなくて県との契約を履行しなかったとき又は契約の履行に当たり契約内容に違反し、契約の相手方として不適当であると認められるとき。	2週間以上 6か月以内